



2026年3月11日

各 位

会 社 名 ラ ク ス ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 グループCEO 永見 世央
(コード：4384 東証プライム市場)
問 合 せ 先 上級執行役員 グループCFO 杉山 賢
(TEL. 03-6629-4893)

**R1株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ**

R1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2025年12月12日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下「当社株式」及び「本新株予約権」を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年3月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年3月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、以下①乃至⑪の新株予約権を総称していいます。

- ① 2020年6月18日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年11月1日から2027年7月2日まで）
- ② 2022年11月17日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年12月6日から2027年12月5日まで）
- ③ 2022年11月17日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年11月1日から2027年12月5日まで）
- ④ 2023年4月20日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年5月30日から2028年5月29日まで）
- ⑤ 2023年11月16日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年12月4日から2028年12月3日まで）
- ⑥ 2023年11月16日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）（行使期間は2028年11月1日から2038年12月3日まで）
- ⑦ 2024年4月16日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第19回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年5月30日から2029年5月29日まで）
- ⑧ 2024年11月14日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第20回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年12月4日から2029年12月3日まで）
- ⑨ 2024年12月12日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第21回新株予約権」といいます。）（行使期間は2027年11月1日から2035年1月9日まで）
- ⑩ 2025年4月22日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第22回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年5月30日から2030年5月29日まで）
- ⑪ 2025年11月20日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第23回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年12月5日から2030年12月4日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ラクスル株式会社（証券コード：4384）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（39,699,100株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年3月17日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等52,783,190株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（39,699,100株）以上となったため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年3月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるR2株式会社、R2株式会社の親会社であるR3株式会社及びR3株式会社の親会社であるRパートナーズ合同会社も、公開買付者を通じて当社株券等を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。一方、当社の主要株主であった松本恭攝氏は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年3月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	R1株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 糸木 悠	
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有すること等	
(5) 資 本 金	1,000,000円（2026年3月10日時点）（注）	
(6) 設 立 年 月 日	2025年10月24日	
(7) 大株主及び持株比率	R2株式会社	100.00%
(8) 公開買付者と当社の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

（注）2026年3月11日付でのR2株式会社（下記②）に対する募集株式の発行により、資本金の額は300,001,000円となる予定です。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	R2株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 糸木 悠	
(4) 事 業 内 容	有価証券等への投資	
(5) 資 本 金	1,000,000円（本日時点）	
(6) 設 立 年 月 日	2025年10月24日	
(7) 大株主及び持株比率	R3株式会社	100.00%
(8) 公開買付者と当社の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

③ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	R3株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 糸木 悠	
(4) 事 業 内 容	有価証券等への投資	
(5) 資 本 金	1,000,000円 (本日時点)	
(6) 設 立 年 月 日	2025年10月24日	
(7) 大株主及び持株比率	合同会社乃木坂ホールディングス	5.09%
	Rパートナーズ合同会社	83.21%
	West Street Asia Equity Partners I EE Holdco 111 LLC	11.70%
(8) 公開買付者と当社の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

④ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	Rパートナーズ合同会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 ブロードストリートインベストメンツジャパン合同会社 職務執行者 糸木 悠	
(4) 事 業 内 容	有価証券等への投資	
(5) 資 本 金	1,000,000円 (本日時点)	
(6) 設 立 年 月 日	2025年9月18日	
(7) 大株主及び持株比率	ブロードストリートインベストメンツジャパン合同会社	100.00%
(8) 公開買付者と当社の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

⑤ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	松本 恭攝
(2) 住 所	シンガポール共和国 ブキティマ ロード
(3) 当社と当該株主の 関係	当該株主は、当社の取締役会長であるため、関連当事者に該当します。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① R1株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注1))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	527,831 個 (86.44%)	—	527,831 個 (86.44%)	第1位

(注1) 「議決権所有割合」とは、(i)当社が2025年12月11日に公表した「2026年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2025年10月31日現在の当社の発行済株式総数(59,324,511株)から、(ii)当社第1四半期決算短信に記載された2025年10

月31日現在の当社が所有する自己株式数（1,385,168株）を控除した株式数（57,939,343株）に、(iii)当社が2025年12月5日に公表した「事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された当社株式（67,700株）、(iv)当社が2025年12月5日に公表した「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された当社株式（9,400株）、(v)2025年11月1日以降2025年12月11日までに新株予約権が行使されたことにより発行された当社株式（33,318株）及び(vi)2025年12月12日現在残存する本新株予約権の目的となる当社株式数（3,012,889株）を加算した株式数に係る議決権の数（610,626個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

② R2株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 （当社株券等の 間接保有）	—	527,831 個 （86.44%）	527,831 個 （86.44%）	—

③ R3株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 （当社株券等の 間接保有）	—	527,831 個 （86.44%）	527,831 個 （86.44%）	—

④ Rパートナーズ合同会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 （当社株券等の 間接保有）	—	527,831 個 （86.44%）	527,831 個 （86.44%）	—

⑤ 松本 恭攝

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	73,175 個 （11.98%）	—	73,175 個 （11.98%）	第2位
異動後	—	182 個 （0.03%）	—	182 個 （0.03%）	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者、R2株式会社、R3株式会社及びRパートナーズ合同会社は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等52,783,190株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより当社株券等の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式及び譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社が2025年12月11日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2026年2月4日付で公表した「（変更）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」、同月19日付で公表した「（変更）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」及び同月25日付で公表した「（変更）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」を含みます。）の「3.

本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（添付資料） 2026年3月11日付「ラクスル株式会社（証券コード：4384）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 R1株式会社
代表者名 代表取締役 糸木 悠

ラクスル株式会社（証券コード：4384）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

R1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年12月11日、ラクスル株式会社（証券コード：4384、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」に定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年12月12日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年3月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

R1株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー

（2）対象者の名称

ラクスル株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ 2020年6月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年11月1日から2027年7月2日まで）

ロ 2022年11月17日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年12月6日から2027年12月5日まで）

ハ 2022年11月17日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年11月1日から2027年12月5日まで）

ニ 2023年4月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年5月30日から2028年5月29日まで）

ホ 2023年11月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年12月4日から2028年12月3日まで）

へ 2023年11月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）（行使期間は2028年11月1日から2038年12月3日まで）

ト 2024年4月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第19回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年5月30日から2029年5月29日まで）

チ 2024年11月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第20回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年12月4日から2029年12月3日まで）

- リ 2024年12月12日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第21回新株予約権」といいます。）（行使期間は2027年11月1日から2035年1月9日まで）
- ヌ 2025年4月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第22回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年5月30日から2030年5月29日まで）
- ル 2025年11月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第23回新株予約権」といい、第12回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権、第19回新株予約権、第20回新株予約権、第21回新株予約権、第22回新株予約権及び第23回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年12月5日から2030年12月4日まで）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
61,062,650株	39,699,100株	一株

- （注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（39,699,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（39,699,100株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- （注2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。
- （注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- （注4）公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。
- （注5）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株式の最大数である61,062,650株を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者が2025年12月11日に公表した「2026年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年10月31日現在の対象者の発行済株式総数（59,324,511株）から、(ii)対象者第1四半期決算短信に記載された2025年10月31日現在の対象者が所有する自己株式数（1,385,168株）を控除した株式数（57,939,343株）に、(iii)対象者が2025年12月5日に公表した「事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された対象者株式（67,700株）、(iv)対象者が2025年12月5日に公表した「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された対象者株式（9,400株）、(v)対象者より報告を受けた2025年11月1日以降2025年12月12日現在までに新株予約権が行使されたことにより発行された対象者株式（33,318株）及び(vi)対象者より報告を受けた2025年12月12日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数（3,012,889株）を加算した株式数になります。なお、対象者より報告を受けた2025年12月12日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数には、公開買付期間中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第16回新株予約権6,665個の目的である対象者株式（6,665株）、第17回新株予約権23,058個の目的である対象者株式（23,058株）、第18回新株予約権8,770個の目的である対象者株式（877,000株）、第19回新株予約権33,046個の目的である対象者株式（33,046株）、第20回新株予約権48,553個の目的である対象者株式（48,553株）、第21回新株予約権2,700個の目的である対象者株式（270,000株）、第22回新株予約権71,184個の目的である対象者株式（71,184株）、及び第23回新株予約権129,090個の目的である対象者株式（129,090株）が含まれております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年12月12日（金曜日）から2026年3月10日（火曜日）まで（55営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、1,900円

② 新株予約権

イ	第12回新株予約権	1個につき金1円
ロ	第13回新株予約権	1個につき金1円
ハ	第14回新株予約権	1個につき金1円
ニ	第16回新株予約権	1個につき金1円
ホ	第17回新株予約権	1個につき金1円
ヘ	第18回新株予約権	1個につき金1円
ト	第19回新株予約権	1個につき金1円
チ	第20回新株予約権	1個につき金1円
リ	第21回新株予約権	1個につき金1円
ヌ	第22回新株予約権	1個につき金1円
ル	第23回新株予約権	1個につき金1円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（39,699,100株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（52,783,190株）が買付予定数の下限（39,699,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年3月11日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	52,470,078 株	52,470,078 株
新株予約権証券	313,112 株	313,112 株
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	52,783,190 株	52,783,190 株
(潜在株券等の数の合計)	(313,112 株)	(313,112 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	103,256 個	(買付け等前における株券等所有割合 16.91%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	527,831 個	(買付け等後における株券等所有割合 86.44%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	182 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.03%)
対象者の総株主等の議決権の数	579,058 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年10月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2025年7月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(i)対象者第1四半期決算短信に記載された2025年10月31日現在の対象者の発行済株式総数(59,324,511株)から、(ii)対象者第1四半期決算短信に記載された2025年10月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,385,168株)を控除した株式数(57,939,343株)に、(iii)対象者が2025年12月5日に公表した「事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された対象者株式(67,700株)、(iv)対象者が2025年12月5日に公表した「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の割当完了に関するお知らせ」に記載の新たに発行された対象者株式(9,400株)、(v)対象者より報告を受けた2025年11月1日以降2025年12月12日までに新株予約権が行使されたことにより発行された対象者株式(33,318株)、及び(vi)対象者より報告を受けた2025年12月12日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数(3,012,889株)を加算した株式数に係る議決権の数(610,626個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小

数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

② 決済の開始日
2026 年 3 月 17 日 (火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更ありません。

なお、対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、公開買付者は対象者株式(本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得するための一連の手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

R1 株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上